

お早く次へ回してください

町営住宅入居者募集

住宅名	部屋番号	建設年度	構造規模	家賃月額
二葉	B棟104号	H15	和室6帖・洋室6帖・キッチン	14,300円～ 38,000円
	D棟102号	H16	和室6帖・洋室6帖・洋室4.5帖・ダイニング・キッチン	19,300円～ 51,200円
二葉緑	C棟103号	H24	和室6帖・洋室7帖・リビング・ダイニング・キッチン	21,700円～ 57,700円
	C棟201号			

※二葉住宅及び二葉緑住宅は、汚水処理料2,750円/月が加算されます。

※駐車場を利用する方は、別途2,600円/台が加算されます。

※家賃については、所得額により変わります。

受付期限 7月26日(金)まで

※土日祝日を除く

受付場所

都市建設課(応募書類は都市建設課にてお渡しするか、ご連絡いただければ郵送します。大洗町ホームページにてダウンロードも可能です。)

ご不明な点についてはお電話にてお問合せください。

入居資格(①～⑥すべてに該当する事)

①次のいずれかに該当する方

- ・町内に勤務場所がある方
- ・県内に住所を有する方
- ・町に本籍を有する方
- ・町に以前住所を有していた方
- ・町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方

②同居親族又は同居しようとする親族があること

※単身入居については別途要件がありますのでご相談ください。

③現在住宅に困っている方

④県税・市町村税を完納していること

⑤本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員等でないこと

⑥世帯の収入の合計が基準内であること

収入基準の額は、政令月収158,000円以下です。政令月収は、次の計算で求めることができます。

(世帯の年間所得額－同居及び別居扶養人数×380,000円－特別控除額)÷12か月

※裁量階層(60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)の収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

入居予定時期 9月2日(月)

選考の方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審議を経て入居資格者を決定します。

(定数を上回る場合は抽選となります。)

問合せ 都市建設課 建築営繕係 ☎267-5156
一般財団法人茨城県住宅管理センター 管理課 ☎297-8360

町ホームページで町内の求人情報を掲載しています!

町内に事業所を有する事業者の人材確保及び求職者の就業機会創出を図ることを目的として、町ホームページにおいて、求人募集を行う事業者情報を掲載しています。

- ・ハローワーク水戸に掲載される町内求人情報一覧
- ・・・・おおよそ2週間ごとに更新
- ・個別募集中の町内求人情報(ハローワーク水戸掲載以外)
- ・・・・随時掲載

※町内求人情報の他、町外のハローワーク水戸管内の求人一覧は役場庁舎1階のパフレットコーナーに設置しています。

※町では求人に関する仲介やあっせんを一切行っておりません。直接求人事業者へお問合せください。

【事業者の方へ】

町内の求人情報をホームページに掲載できます。

ハローワーク水戸に登録をしていない求人情報や季節労働等の求人情報を個別に掲載できます。求人情報の掲載を希望される事業者の皆様は、ぜひご利用ください。

詳しくは町ホームページをご確認いただくか商工観光課までお問合せください。

問合せ 商工観光課 ☎267-5175

求職者の方



町ホームページ

事業者の方



町ホームページ

脳ドック検診のご案内

大洗町国民健康保険では、脳血管疾患の予防や早期発見・早期治療を図るため、被保険者の方を対象に脳ドック検診費用の一部補助を行います。この機会にぜひご利用ください。

対象者(以下の要件を全て満たす方)

- ・大洗町の国民健康保険に加入している方
- ・令和6年4月1日現在の年齢が35歳から69歳までの方
- ・令和5年度分までの国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・体内に心臓ペースメーカーや刺激電極を埋め込んでいない方
- ・妊娠していない方

申込み等について

申請期間 7月29日(月)～8月9日(金)

※土日を除く8:30～17:15

申請場所 住民課・国民健康保険係窓口

持参するもの 保険証・印鑑

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

検診について

実施場所 大洗海岸病院

日時 9月3日・6日・10日・17日・18日・20日・24日・25日
10月1日・4日・8日・15日・16日・18日・22日・29日

(各日とも午後ですが、時間は日によって異なります。)

費用 自己負担金14,000円

※受診料38,500円のうち、24,500円は町が補助します。

注意事項

- ・電話による受付はしておりません。
- ・先着順となりますので定員を超えた場合は、キャンセル待ちとなります。
- ・過去に受診されている方も受付しますが、初めて受診される方を優先しますのでご了承ください。

問合せ 住民課 国民健康保険係(内線157)